

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	快適な住環境を創出する	取組の 基本方向	「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性の向上」、良好な居住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境に優しい住宅で快適に暮らしています。
--------------	------------------	----------------	-------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	快適な住宅の供給と取得支援の充実			④ 施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	②施策目標	市民が、それぞれの人生設計にかなった住居や住まい方を選択し、快適に暮らしています。			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
	③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	少子高齢化の進行や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより、市民の住宅や居住環境に対するニーズが多様化している。このような中、国においては、昨年度まで国のモデル事業であった高齢者等居住安定化推進事業を制度化し、高齢者等の居住の安定化を推進するとともに、公営住宅法を改正し、地域の事情にあった供給を可能とするなど、社会情勢や地域特性を重視した住宅政策へと転換を図っている。			指標① (総合計画に基づく指標)	212	212	246			71.1%	
		外部意見 その他	・市議会一般質問や各委員会等において、中心市街地の居住を促進するよう意見が出されている。 ・民間活力を活用した地域優良賃貸住宅について、供給を促進するよう意見が出されている。(市議会一般質問) ・市営住宅の適切な管理について、意見・指摘が出されている。(市議会一般質問、外部監査)			指標②							
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	21.5%	市民の 施策重要 度	55.8%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	市民の居住ニーズに対応した住宅が供給されている。地域優良賃貸住宅の供給について、やや目標を下回っているが、22年度には新たな住宅を25戸供給する予定であり、概ね目標は達成している。			
	⑥ 施策の評価	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい		減少している	説明	市民の居住ニーズの多様化に即した良質な住宅の供給や住環境の整備が必要である。					
		適切性 (適切な事務事業の 選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が 一部ある		不十分な事業が 複数ある	説明	各事業とも概ね目標をクリアしている。					
		有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である		不十分である	説明	市民の居住ニーズの多様化に対応した効果的な事業である。					
⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)				成果が見られる点	低所得者への市営住宅の供給、家族形態に即した賃貸住宅の供給促進、バリアフリー化への支援等を行い、多様化する居住ニーズに対応した住宅の供給が図られている。			改善の必要な点	福祉政策と連携し、これまで以上にセーフティネット機能としての住宅の供給を進める必要がある。また、民間住宅を含む既存住宅ストックの有効活用などについて、新たな施策の検討を進める必要がある。				

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	市営住宅や地域優良賃貸住宅など、市民のライフスタイルなどに対応した住宅の供給等を行っているが、今後は、これまで以上にセーフティネット機能としての住宅の供給や個々の価値観・家族形態などに合わせた住宅の確保が重要になると考えられる。また、既存住宅のストック活用も求められていることから、各事業の効果を高め本市の地域特性を活かした快適な住環境の創出に努めていく。	⑨政策評価 会議意見
	重点事業	地域優良賃貸住宅建設費補助について、少子高齢社会の進展に伴い、子育て世帯や高齢者世帯など、居住の安定を図る必要がある世帯の増加が見込まれることから、新たな事業を活用し国と連携のうえ、供給を進めていく。	
	見直し事業	—	
			・市民が、それぞれの人生設計にかなった住居や住まい方を選択し、快適に暮らすためには、セーフティネット機能としての住宅供給や個々の価値観・家族形態などに合わせた支援が必要である。 ・また、近年では、既存住宅ストックの有効活用や環境負荷の少ない住宅も求められていることから、今後は、将来の住宅需要の見通しや引き続き多様化する居住ニーズに対応しながら、本市の地域特性を活かした快適な住環境の創出に努めること。

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	地域優良賃貸住宅建設費補助 担当課 住宅課	事業者	H8	住宅供給戸数	246	271	112,656	3,093	A	継続	子育て世帯や高齢者世帯等への良質な賃貸住宅を供給するための補助制度であるとともに、少子高齢化社会への対応や中心市街地の居住促進に寄与していることから、継続していく。
					212	246					
2	地域優良賃貸住宅家賃補助 担当課 住宅課	入居者	H8	家賃減額補助対象戸数	246	271	38,012	35,136	A	継続	子育て世帯や高齢者世帯等の居住の安定を図るため、継続していく。
					126	138					
3	若年夫婦世帯家賃補助 担当課 住宅課	補助基準を満たす市民	H17	補助申請世帯件数(累計)	260	350	49,909	62,614	A	継続	中心市街地の居住が促進されるとともに、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化など様々な効果が見られていることから、当面の間継続していく。また、継続期間中に、これまでの効果等を踏まえ、総合的な居住促進策を検討していく。
					219	287					

様式 2

4	市営住宅整備事業		入居者	築後 15年 頃から	整備戸数	2,837	976	248,480	149,210	A	継続	市営住宅を適正に整備することにより、住宅ストックの機能向上と長寿命化が図れるため、継続していく。
	担当課	住宅課				3,111	1,465					
再掲	高齢者住宅改造補助		要支援以上の高齢者の いる世帯	H6	(補助利用者のうち) 継続して在宅 で生活できた人数 (人)	39	43	—	—	—	継続	高齢者が住み慣れた住居で自立した生活を送るためには必要な事業であり、継続していく。
	担当課	高齢福祉課				24	32					
再掲	重度身体障がい者住宅改造費補助		障がい者	S48	補助件数	6	6	—	—	—	継続	重度心身障がい者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送るためには、生活環境を整えることが必要不可欠であるため、継続していく。
	担当課	障がい福祉課				5	4					
施 策 事 業 費 合 計								449,057	250,053			